平成２７年度第４回広島市環境審議会　議事要旨

１　日時

平成２７年１０月８日（木）　午前１０時～午前１１時２０分

２　場所

広島市役所本庁舎１４階第７会議室

３　出席委員

岡田 光正（会長）、粟屋 仁美、大下 房子、大原 裕二、沖本 英里、小田 豊一、谷 哲子、戸田 真紀、中城 秀典、中西 伸介、仁井 孝尚、長谷川 弘、林 武広、柳下 正治（以上１４名）

４　次第

⑴　開会

⑵　議事

議題　第２次広島市環境基本計画（素案）について

⑶　閉会

５　公開・非公開の別

公開

６　傍聴人の人数

０名

７　会議資料

・　第２次広島市環境基本計画（素案）

・　第２次広島市環境基本計画（素案）〈概要版〉

８　議事要旨

発言者	発言要旨
会長	・　本日の議事は、１件である。議題、第２次広島市環境基本計画（素案）について、事務局から説明をお願いする。
環境政策課長	【第２次広島市環境基本計画（素案）について説明】
会長	・　今回の素案は、前回委員の皆様から頂いた御意見、それに、庁内から出てきた御意見を踏まえて、事務局としては大変苦労されて整理したものだというふうに思う。 ・　ただ今の説明に関し、御質問・御意見等があればお願いする。
会長	・　それでは、考えていただいている間に、極めて細かいことではあるが、質問させていただく。通常の論文と学会誌では、表の説明は表の上にあって、図の説明は下に書くのが通例であると理解しているのだが、本計画では、表も図も説明が上に書いてある。学問分野によっては違う可能性もあるが、市役所では普段はそうなっているのか。そうであれば結構だが、少なくとも我々は、図の説明は図の下に書くというふうにしている。
環境政策課長	・　図の説明については、本市の他の行政計画における書きぶりなども考慮して、図の上に書いたものである。
会長	・　そうであれば、結構である。
中城委員	・　今回１５ページに、本市におけるエネルギー使用量の推移という図が追加されて、トレンドが非常に分かりやすくなった。この考えでいくと、例えば３０ページなどに主な指標等のデータとして挙げられている現況の数字について、過去のトレンドを追加して、どういうふうに変化しているから、目指す方向としてはこうである、といった分かりやすい図にすれば、説得力があるのではないかなというふうに感じた。
環境政策課長	・　時点はそれぞれの指標によって違うとは思うが、過去のデータの追加が可能であれば考えたいと思う。
会長	・　難しいものもあるかもしれないので、できる範囲でお願いする。要は分かりやすくするということだと思うが、例えば５年前のデータなど、ということでよろしいか。
中城委員	・　お任せする。
会長	・　この後、私の理解では、市内部での協議や市議会への報告があり、その後は市民意見募集になる。最終的に確認していただく機会はあるかと思うが、市議会への報告などの前にこういう形で御議論いただくのは最後になるので、御意見があればお願いする。
中西委員	・　素案では２３ページの第３章第１節になるが、総合的・横断的視点の頭書の所では、ある環境問題を解決しようとして講じた措置が、他の環境問題の解決の足を引っ張ってしまうということと、一つの施策で二つの環境問題が解決できるということを書いているのだと思う。ここで、文のつなぎ方が、「作用するような場合もあれば、何々もあり得る」ということで、並列に読

	めるのだが、ここは対立的な関係なので、一文目の最後を「作用するような場合があり得る一方で、ある環境問題の解決に向けた施策が同時に」とした方が理解しやすいと思う。 ・　それから、２５ページのなお書きの所の「一見すると相反する効果を生じさせる施策であっても」という部分は、先ほどのように、一つの施策で、ある環境問題を解決できる、と言っているのだが、別の方で悪くなるのか、それとも、二つの施策を行おうとしたときに互いに打ち消し合うようになるのかが分かりづらいので、もし、頭書の所を引き継ぐのであれば、「一つの施策で、一方の環境問題は解決されるが、よその所で、影響が出てしまう。このため、いろいろな工夫、調整、仕組みによって、総合的な環境が改善されるように」というように、区別して書いていただければと思う。
環境政策課長	・　承知した。工夫して、また修正等を考えたいと思う。
会長	・　御指摘のとおりだと思うので、分かりやすく修正していただきたい。
柳下委員	・　全般については随分と改善・改良していただき、質の高い計画になってきたのかなと思うのだが、少し気になることが何点かある。 ・　一つ目は、指標についてだが、３０ページで、水の健全な循環の確保等ということで、漏水率と雨水幹線の設備という、どちらかというと土木工学的な、ハードの話しか出てこない。広島全体で上流から下流まで見た上での水の循環という、水循環に関するこれまでの施策であるとかいろいろなことで、もう少し別の視点からものを見るといったことはなかったのか、あるいは難しいのか、むしろ水循環を専門とされている会長に視点を頂きたいのだが、例えば、湧水の場所はどういうふうになっているのかなど、いろいろとあるとは思うが、いろいろと苦労した結果としてこういうふうになったということを先ほど御説明いただいたが、少し気になる。 ・　それから、同じく３５ページの指標についてだが、防災に関して、前回も各委員からいろいろな意見が出て、その結果、防災情報メールの登録総件数という指標が挙げられている。これはエリアメールということなのか。
環境局次長	・　自動的に送信されるエリアメールではなくて、本市が区ごとの防災情報を配信するに当たって、市民が能動的に登録をしないと送信されないメールである。
柳下委員	・　承知した。指標については、現在の案にたどり着くまでにどのような代替案が検討されたのか、少し御紹介いただければありがたい。 ・　４４ページの指標についてだが、他の分野の指標は非常にきめ細かく、ボランティアの数であるとか、人間とのいろいろな接点が色濃く出ているのに対して、ここでは、冷徹というか、何となく達観された指標が出ているわけだが、その辺の検討について伺いたい。 ・　それから、オゾン層の保護についてのデータがｐｐｂで書いてあるが、これは広島市内で測定するという意味なのか。一体何をもって、減少と書いてあるのか。御存知のとおり、オゾン層の保護については、我々は別に広島市内の状況を問題にしているのではなくて、特に極域にあってはどうなるのか

	などということをいろいろと気にしているわけである。これは、どういうふうに管理していくのかということをお聞きしたい。
環境政策課長	・　水の健全な循環の確保等に関する指標については、全庁照会をかけて、関係局においていろいろと検討してもらったが、結果的に、現在の案にあるような指標で、という回答であったということである。 ・　３５ページの、まちづくりにおける環境の保全等についての配慮に関する指標、防災情報メール登録総件数についてだが、これは消防局や危機管理室などと相談して決めた指標である。当初、地域や民間における防災訓練の回数なども案としてはあったが、その具体的な件数がつかめないということで断念したという経緯がある。また、防災情報メールについては、昨年８月２０日の豪雨災害以降、本市として、職員の防災情報メール登録割合を１００％にするという目標を掲げて取り組んできたが、これからは全市民に防災情報メールに登録していただきたいということで取組を進めているので、防災情報メール登録総件数を指標として挙げている。
温暖化対策課長	・　地球温暖化対策の推進に関する指標については、大綱化した環境基本計画の内容を踏まえて、来年度、温暖化対策の計画を策定しようとしているので、その中では、もう少し詳細な指標についての検討をしていきたいと考えている。我々としては、まずは環境基本計画において地球温暖化対策の推進に係る指標を三つ掲げ、そして、温暖化対策の計画を策定していく中で、どういった政策を積み上げれば指標の数値を減少させることができるのかといったことを検討したいと思っている。 ・　なお、中国電力株式会社のCO_2実排出係数を指標として掲げたのは、統計データで示したように、エネルギー使用量が減少しているにもかかわらず、温室効果ガス排出量が増加していることが、同社のCO_2実排出係数が大きくなっていることに起因するためである。また、本市では、条例により、市内に電力を供給している電力事業者に対し、排出係数の目標や実績の報告を義務付けているということもあるので、今回、CO_2実排出係数を新たに指標として加えている。 ・　オゾン層と酸性雨については、いろいろと議論はしたのだが、本市としては、過去ずっと、衛生研究所という所で、本計画に挙げている指標についての統計データを取っているため、今回もこれを指標とすることにした。
会長	・　確かに、柳下委員御指摘のように、健全な水循環の指標の部分は少し寂しいという気はする。例えば、他の町だと、透水性舗装や、委員がおっしゃったように、湧水の数など、いろいろあるのだが、広島市の場合、河川の末端に位置するため、透水性舗装は恐らくやる必要がないなど、その辺がどうなっているのかはよく分からないが、なかなか難しいところがある。水循環基本計画や、今の国の環境基本計画にもいくつか書いているとは思うので、一応参考にしていただければと思うが、大綱化ということもあるので、あまりたくさんの指標は挙げないという趣旨だろうと理解している。 ・　個人的に少し気になるのは、環境の審議会として、カキの養殖生産量を指

	標にするのは結構だが、カキの生産量を増加させることが本当によいことなのかどうかということである。これについては、いろいろな議論がある。ここは水産の審議会ではないので、細かい話はここで議論することではないのだが、適正なカキ養殖量、適正なカキのいかだの場所など、いろいろあるので、もう少し慎重に検討した方がよいと思う。カキの生産量を増やしたいという気持ちは、もちろん市の漁協の方からも伺っているので、百も承知なのだが、そこはなかなか難しいところがあるかと思う。ただ単に増やすことがよいのかどうか、気になるので、水産の担当の方に意見として伝えてほしい。
林委員	・　７ページの、図５の平成２６年の棒グラフは灰色になっているが、印刷するときには世帯構成が入るのか。平成２２年や平成１７年は色分けになっているが、平成２６年はまだデータがないのか。パブリックコメントのときにはきちんとしたものができるのか。
環境政策課長	・　今現在の段階では、把握はできていないが、最終的には調整して入れられればと思う。
林委員	・　もう一点は、３５ページの防災情報メールの部分について、区分はまちづくりにおける環境の保全等についての配慮となっているが、指標は防災についてのものになっており、何となくタイトルに違和感があるので、少し気になった。 ・　もう一つ、指標のことだが、４４ページの指標に、濃度指数と書いてある。これは濃度であれば増加としてもよいが、指数は数なので、上昇や下降といった方が表現としてはよいのではないか。
会長	・　おっしゃるとおりであり、指数については、御指摘のとおり直していただきたい。
沖本委員	・　総合的・横断的視点について、他との連携という所の中に、例えば、市役所内での部局間の横断的な連携的なことが、もう少し分かりやすく書いてあると、計画を進める時にやりやすいのではないかと思う。 ・　８ページの文章の中には第３次産業の就業者数が約３９万人と書いてあり、その下の表１でも約３９万人となっているのだが、図７では４３万７千人になっている。これはどこから出てきた数字なのかということが気になった。
環境政策課長	・　行政内部の横断的な連携については、４６ページの２の行政内部の組織横断的な取組の所に記載している。行政の事務は、環境分野はもとより、産業、経済・観光、都市整備等々、様々な分野にわたっており、それぞれの分野が四つの環境にそれぞれ関わっているということで、行政内部の横断的な組織として、広島市環境調整会議というものを設置し、環境の保全と創造に関する本市の施策を総合的に調整しつつ、また推進していくといった取組を行うということにしている。 ・　産業構造の表と図の就業者数については、確認し、適宜修正させていただく。
会長	・　数字を見ると、やはり、御指摘のように少しおかしいように見えるので、

	これは確認してほしい。 ・　他に特段ないようであれば、お諮りしたいと思う。本日も委員の皆様方からいくつか御意見いただいたが、今後のスケジュール等もあるので、本日の御意見を踏まえてどういうふうに修正するかということは、事務局と私の方に御一任いただくということで進めさせていただきたいと思うがよろしいか。
委員	・　（異議なし。）
会長	・　それでは、そういう前提で、第２次広島市環境基本計画は、案のとおりということで進めさせていただく。 ・　本日予定していた議事はこれで終わりになるが、何か全体を通じて、今後のことも含めて、御意見・御要望があれば承りたいと思うがよろしいか。
柳下委員	・　環境基本計画の内容についてということではないが、質問をさせていただきたいと思う。前回の審議会でも、平和都市の広島とか世界への発信であるとか、いろいろな意見が出たが、被爆から７０年が経って、それを念頭に、国際的に発信したり、そのことと環境というものを何かうまく絡めたりしていけるような、そういう基本姿勢については、一体どのようなことを考えているのか、お聞きしたい。 ・　今回、特に環境面における広島としての国際貢献ということを書いていただいたが、現状について、あるいは今後のことについてでもよいのだが、具体的に、これまでの実績なり、あるいはこれからの方向付けなどについて、何か考えているところがあれば、教えていただきたい。と言うのは、日本の中で、国際社会との接点がよく見える所というのは、そうたくさんはないわけであって、８月になると、必ず世界中から人が集まるとか、注目されるということは、ある意味では非常に強みなわけである。広島市だけではなく、日本国の問題なのかもしれないが、そういうものを上手に利用するとかいうことは、大いにあるはずであり、その辺の戦略というものが何かあれば、むしろ教えていただきたいと思った。
会長	・　これは事務局が答えられる範囲で、答えることができるのであれば、お願いする。
環境局次長	・　本当は市長が答えるべきことかもしれないが、この計画を策定する際の考え方としてお答えする。 ・　被爆し、そこから復興した都市として、平和ということを、どういう所に、どういうふうに具体的に生かしていくのかという点についての基本的な考え方は、計画にも盛り込んだが、戦争の被害から復興したまちが、緑に恵まれ、水を生かしているという姿そのものを、訪れていただいて感じていただくということを第一に考えている。できるだけ多くの方々に広島に来ていただき、廃墟になったまちからでも、人々の努力でここまで復興できるというようなことを感じていただきたい。そういった意味でも、今回の環境像を設定する前提には、単に自然が元々豊かであるとか、それを大事にするということだけではなくて、被爆したまちを復興させた先人の姿勢を大事にして、

	それを継承していくといったことがあるとした。 ・　具体的にどうなのか、ということになると、先ほど言及された国際貢献などと関係してくるのかもしれないが、例えば、本市は、昭和４７年から５０年にかけてごみ問題に非常に苦しんだが、ごみ非常事態宣言の後、市民の協力を得て、現在では政令指定都市の中でも１人１日当たりのごみ排出量が最も少ない都市になった。その強みを生かして、海外から広島にたくさんの方々を受け入れ、ごみ処理や最先端の清掃工場などを見ていただき、ごみ処理についての技術を持ち帰っていただくという点で人を育てるといったことや、使用済みのごみ収集車を海外に寄贈するという貢献をしてきている。 ・　ただ、そうした取組は、今回の計画の総合的・横断的視点に書いたような、実際の経済を循環させ、雇用やお金を生むという部分には、なかなか反映させづらい。次の一手は何なのかということについては、行政だけではなく、民間の力も生かしながら、また、環境局だけではなくて、経済観光局などのいろいろな部局と連携しながら取り組んでいかなければならないと思っている。 ・　委員がおっしゃったように、８月６日には、広島に大勢の方が来る。最近では、広島に国際会議などを誘致する際に、平和都市としての知名度を生かした平和をテーマとする会議だけではなく、見ていただけるものがある環境や産業などの分野をテーマとする会議も誘致したいということで、重点的に取り組んでいるところである。そうすれば、アフターコンベンションなどで、例えば、清掃工場、埋立地、大型ごみ破砕処理施設など、いろいろな施設を見ていただけると考えている。また、欧米だけではなくて、アジアなどからも来ていただき、本市の今の環境行政における技術を見ていただくことで、そうした技術が広まっていくのではないかと思っている。我々が当たり前だと思っているような技術でも、まだまだ普及していない所はあるので、他局とも協力して技術を広めていきたい。委員がおっしゃるような、国のレベルのような、経済の発展に直接資するものはまだないのだが、そういったものも少しずつ見つけていきたいというふうに考えている。
中城委員	・　柳下委員の話に関連して、広島市の外郭団体であり、平和記念公園の広島平和記念資料館などを管理している公益財団法人広島平和文化センターは、エコアクション２１の認証事業者として、その環境方針の中に、平和と環境という関連付けをしっかりとうたい、取り組んでいるので、何かそれが広島の平和と環境とのつながりの大きな糸になるような感じがしている。また、リオ宣言の２５の原則の２５番目に、「平和、開発、環境保護は相互に依存しており、不可分のものである。」ということもあったと思う。それを正に広島が推進していくということで、平和文化センターにおいて、核兵器の廃絶はもちろん、核戦争になると環境が破壊されるので、戦争をなくすといった環境方針を打ち出していることと、市の取組とがうまく一体化して、もっと前面に出てくるとよいというふうに思っている。 ・　それともう一つ、広島平和文化センターの前の理事長は、「環境破壊が進

	み、資源やエネルギーがなくなってくると、人々はそれを争奪するので、紛争や戦争にもつながってくる。戦争をなくすということを発信するだけではなくて、戦争をなくすために、広島が、暮らし方も含めて、環境を保護するモデルとなり、世界のリーダーになって発信していってはどうか。」というようなことを言われていたように思う。今の理事長も同じようなことをされているかもしれないが、その辺のところが広島らしさにつながるのではないかなというふうに思っている。
環境局次長	・　そういった考えについては、２２ページなどに盛り込んでいるつもりである。それを具体化していく取組の掘り起こしについて頑張っていきたいと思う。
小田委員	・　我々は、毎年、平和記念式典の前には一斉清掃をさせていただいており、今年で４５回目になる。我々の団体では、今回は被爆７０周年ということで、イベントを行い、タオルを印刷して参加者に配布し、アピールさせていただいた。 ・　街路樹について、今は紅葉して色が変わっており、イチョウ並木などは、非常に美しいのだが、幹を蹴って、実を落とす人がいる。時々見かけるのだが、早朝に袋を持ってきて、その場で実の皮を剥いて中身だけ持ち帰っており、周囲には独特の臭いがする。この皮は、路面に練り付けられているので、取りにくい。イチョウ並木は近所にもあるが、こうしたことについて苦情も出ている。確かに見た目ではきれいなまちに見えるが、その一方ではこうした問題も起きており、困っている。 ・　それとヤナギについてだが、ヤナギは小枝を落とすので、いくら我々がボランティアで掃除をしても、一週間経つとまた小枝が落ちているような状況で、我々も困っている。我々はボランティアとしてごみを取るが、毎日は付いていられない。その辺は、業者がやるのかもしれないが、清掃後、ごみをきれいに持ち帰る業者もいれば、持ち帰らない業者もいる。これから、こういったことをどういうふうにしていくのか、考えていただければと思っている。
沖本委員	・　環境問題を考えるときに、最近、海水温の上昇ということをいろいろな所で聞く。たった一つの都市で海水温の上昇がどうとかいうことはないと思うが、市として、例えば、工場地帯の排水や、海に排水されている所の海水温などを継続的に測定するようなことは行っているのか。原発などでも、日本の場合、ほとんどは水冷式の原発なので、その周りの海水温というのは一体どのようになっているのだろうかということが少し気になった。それが一つでどうとかいうことは、地球全体ではないとは思うが、何かこういうものについての指標の設定や、測定などというのを継続的に行っているのかどうかということが少し気になっている。 ・　平和について、原爆の日の前後には広島市にたくさんの人が来て、いろいろ、他の所を見て回ったりもするのだろうが、例えば、中山間地域の里山的なものを整備して、そちらの方に人を誘導すれば、何かもっと活気が出て、

	更に整備が進み、人のやる気も出るのではないかと考える。
温暖化対策課長	・　委員が今おっしゃったデータについては、第２回の審議会で温室効果ガス排出量について報告した際の資料の中に、広島湾内における海水面の年平均水温の推移ということで示しており、直近では下降傾向にあるが、１９７８年からの測定期間全般では上昇傾向にある。
環境保全課長	・　広島県、広島市、広島県内の機関が協力して、河川や海域の水質測定を行っているところであり、その中では、表層の水温であるとか、中層の水温であるとか、いろいろな地点ごとに測定する項目を決めて、継続して測定を行っている。また、工場から排出する排水についても定期的に検査をしており、その中で、河川への排出水の水温なども観測項目としており、経年的なデータを取っている。
大下委員	・　１５ページの、家庭部門の温室効果ガス排出量が増加しており、その削減が課題になっているという所についてだが、我々、広島消費者協会が毎年実施している、消費生活意識調査の平成２７年度のアンケート集計結果が出たので、紹介してもよいか。
会長	・　どうぞ。
大下委員	・　環境問題について、「地球温暖化の影響が既に現れていると思いますか」という質問には、５６％の人が「強くそう思う」と回答しており、年齢・性別にかかわらず、９５％の人が既に実感されているようである。しかし、「家庭でのCO_2排出量が減少しないのはなぜだと思いますか」という質問については、「地球温暖化に対する消費者の意識が薄い」と答えた人が３３％、「個人より国や企業の問題」と答えた人が２６％、「何をしたらよいか分からない消費者が多いから」と答えた人が２５％となっている。協会では、いろいろな機会で啓発しているが、消費者一人一人の問題として、意識改革が必要だと感じた。また、関心は高いが、実際に行動に移すことが伴っていないという感じがした。参考にしていただければと思う。
長谷川委員	・　この環境基本計画は、やはり、広島市が外に向けて発信する大事なメッセージだと思う。そういう意味で、前回も広島らしさを随所に出してほしいという意見を言わせてもらったが、それを受けていろいろな所で改善をしていただき、平和と環境という面では、かなり出てきていると思う。 ・　もう一つ、エネルギーについてだが、最近は、環境とエネルギーというものは表裏一体の関係になっているので、エネルギーのことを言わなければ、環境のことをしっかりと言うことはできないと思う。そういう意味で、広島は原爆投下によって原子力の負の影響を受けた都市であるから、日本の他の所からすると、広島の人たちが、平和利用とされてはいるものの、原子力発電というものをどう感じているのか、あるいは国際的にも、この広島の人たちは原子力発電というものにどう立ち向かっていくようなことを考えているのか、などという辺りは、非常に興味があるところだと思う。もちろんこれは国の政策とも関わる。国は、原発はベースロード電源の一つの、大切なものだということを今のところ言っている。ただ、原爆を投下されて、原子

	力の悪いところを肌身で感じた人たちは、そういった中で、どういうふうな思いがあるのかという辺りを、もう少し、どこかで出せないか。そこまで具体的に、広島市は原子力発電には反対するとか、受け入れるとか、そんなことはとても言えないとは思うが、そういうふうな非常に厳しいことを味わった市民として、これから環境とエネルギーも含めて世界に発信するときに、今問題となっている原子力発電に対しては、市民はどういうふうに対応していくのかということが、環境基本計画にもう少しあるとよいかなと思った。
会長	・　これは、今事務局に答えなさいというのは、恐らく、非常に難しいだろうと思う。今後、市役所内部などで議論されるときに御配慮いただければありがたいと思う。そういうことでよろしいか。
長谷川委員	・　はい。
林委員	・　４６ページに進行管理の図があるが、いわゆるチェックの所で、施策の実施状況の把握と指標の点検ということがあるが、この実施状況の把握というのは、やはり、指標の点検に基づいて行うという理解でよろしいか。指標が独り歩きするのではなくて、実施状況の把握の基本は、指標の達成状況で見るという意味でよいか。
環境政策課長	・　具体的な数値目標としてではなく、一つの参考として指標等を出しているので、今後、その増減などについてはチェックの対象になるとは思う。
林委員	・　指標は、施策が妥当であったかどうかということの一つの基本になるという理解でよろしいか。
環境政策課長	・　そうである。
林委員	・　承知した。
会長	・　事務局も、修正する部分、それから、今後の検討に生かす部分については、配慮をお願いする。 ・　予定した議事は以上である。